

あなたの会社、UTMで守ります！

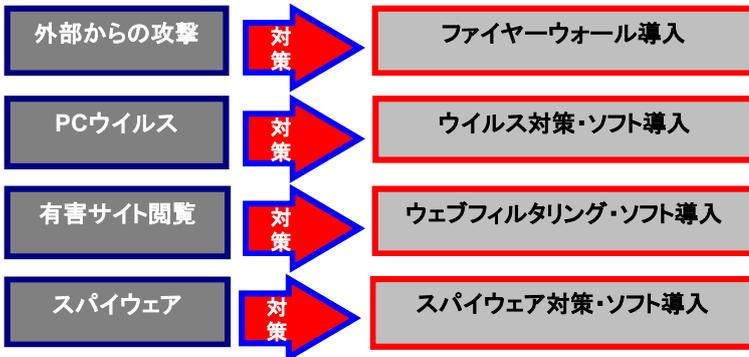
UTMで STOP 情報漏洩！

ここ数年、データの破壊、情報入手等、インターネットを介した様々な被害が発生しています。インターネットの被害は規模は関係なく、個人をはじめあらゆる企業が対象です。これから対策をご検討の企業に最適な、次世代ファイアーウォールのご紹介です！

万全なセキュリティを低コストで簡単に導入。

PCの中の、大事なデータや個人情報をどのように守っていますか？

◆情報漏洩の原因と対策



これらの全対策を
WatchGuard XTM 2 Series
UTMアプライアンス1台に集約。



1台ですべて対応できるので...

低コスト

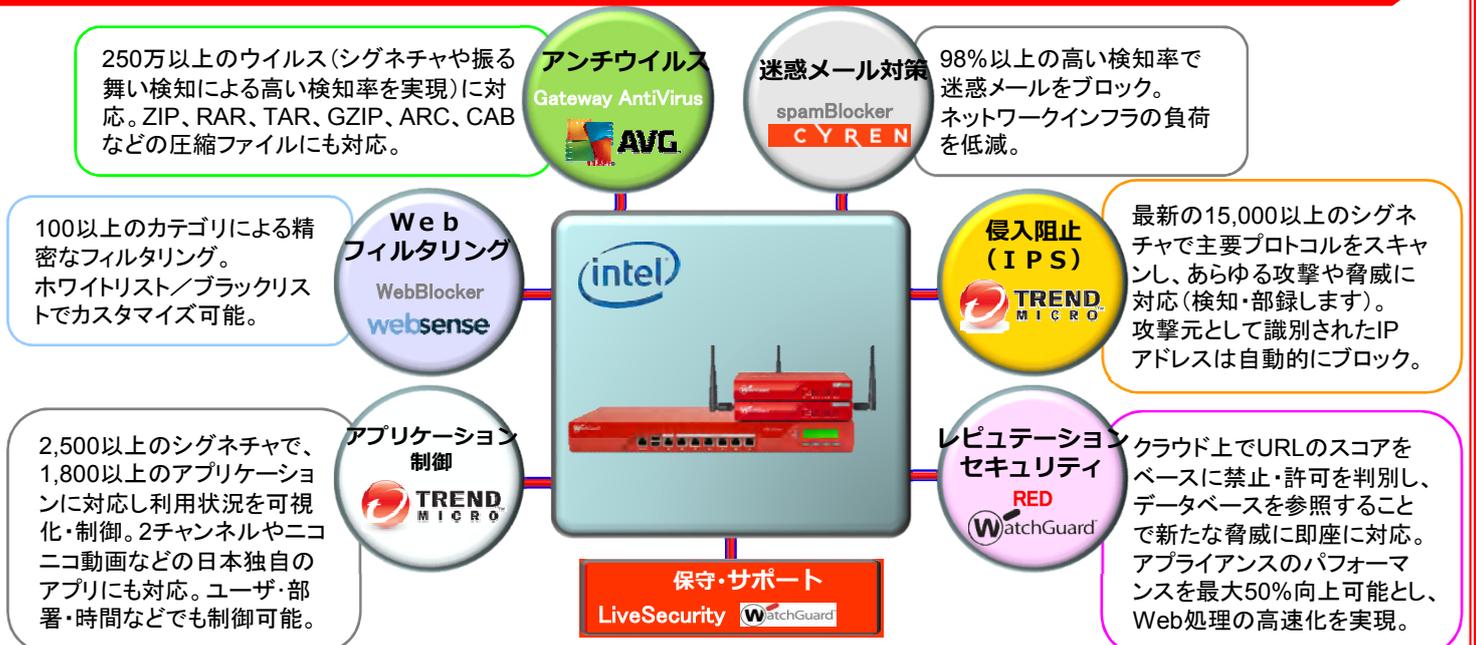
導入・管理が簡単

場所を取らない

※UTMはインターネットからの脅威をゲートウェイで防ぐことで、自社内への侵入を防ぎ、安全・安心な環境とすることができるものです。各クライアントPCにて、メディア(USBメモリ等の記憶媒体)からの脅威を防ぐためには、各クライアントPCへのウイルス対策ソフトの導入を推奨いたします。

今回ご紹介するUTMは1台の機器で強力なセキュリティを実現！

(専門ベンダーのセキュリティ搭載、優れたパフォーマンスで高いセキュリティを実現します)



先出しSendバックでのハードウェア交換、ソフトウェア更新、などを含む強力な保守・サポート体制と日本企業のニーズに応じた国内問い合わせ窓口を実現。

マイナンバー制度の導入に備えて

2016年1月より、以下の行政手続でマイナンバーが必要になります。

※法律で定められた行政手続以外は使用できません。

社会保障 (年金・労働・医療・福祉)

- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- 医療保険の保険料徴収など

税

- 確定申告書、届出書などに記載
- 税務当局の内部事務など

災害対策

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成など

■ マイナンバー制度対応スケジュール

	2014年	2015年	2016年
国の対応		1月	10月
		政省令等の整備	マイナンバーの通知 法人番号の通知・公表
			個人番号カードの交付／ 個人番号(マイナンバー)の利用開始 申告書などへの法人番号・ 社員の個人番号の記載など

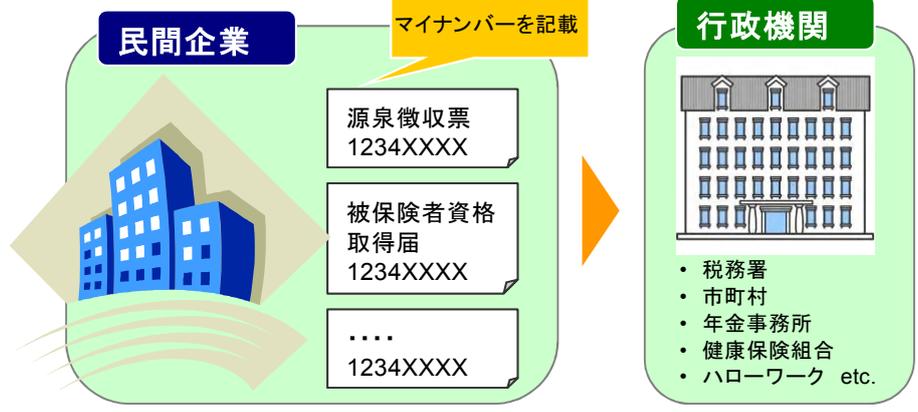


**マイナンバーの適切な安全管理措置に
組織としての対応が必要です！**

【安全管理措置】

マイナンバーの漏えい・紛失防止のために、民間事業者は適切な措置を講じる必要があります。

また、マイナンバーの不正入手・不当な提供などは、処罰の対象となります。



違反した当事者だけでなく、企業も罰せられる恐れがあります。

企業としては如何に情報漏えいを未然に防ぐかがポイントとなります。

	個人情報保護法	マイナンバー法
罰則内容	6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金	最小: 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金 最大: 4年以下の懲役又は200万円以下の罰金
罰則方法	主務大臣の各国及び命令に従わなかった場合に罰則適用	勧告及び命令違反に対する罰則に加え、規定違反が発覚した段階で即時に罰則を行う
罰則対称	・利用目的を逸脱した利用 ・同意を得ない第三者へのデータ提供 ・従業者、委託先の監督、など	・第三者への複製した特定個人情報ファイルの提供 ・業務で知り得たマイナンバーの利益目的での提供 ・不正アクセス行為による個人番号の取得